証券コード　4512
平成28年６月６日

株　主　各　位

東京都中央区日本橋本町二丁目２番２号
わかもと製薬株式会社
代表取締役社長　神　谷　信　行

第121回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第121回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年６月21日（火曜日）午後５時35分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　　平成28年６月22日（水曜日）午前10時
２．場　　所　　東京都千代田区大手町二丁目６番１号
　　朝日生命大手町ビル24階　大手町サンスカイルーム
３．目的事項
　報告事項　　第121期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告および計算書類報告の件
　決議事項
　　第１号議案　剰余金処分の件
　　第２号議案　取締役４名選任の件
　　第３号議案　監査役２名選任の件
　　第４号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
なお、株主総会参考書類ならびに事業報告および計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttp://www.wakamoto-pharm.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

１　会社の現況

(1) 事業の状況

①　事業の経過および成果

当事業年度における医薬品業界は、引き続き医療費抑制策の基調は変わらず、また、一般用医薬品市場も低迷が続いており、厳しい環境下で推移いたしました。

そのなかにあって当社の医薬事業では、主力製品であるアレルギー性結膜炎治療剤「ゼペリン点眼液0.1%」、水溶性非ステロイド性抗炎症点眼剤「ジクロード点眼液0.1%」、緑内障・高眼圧症治療剤「リズモンＴＧ点眼液」および主力製品へと育成すべき重要な製品の眼科手術補助剤・硝子体内注用副腎皮質ホルモン剤「マキュエイド硝子体内注用40㎎」、緑内障・高眼圧症治療剤（特許を持った後発品）「カルテオロール塩酸塩ＬＡ点眼液」、「レボフロキサシン点眼液」を中心とした抗菌点眼薬シリーズおよび業務提携先との共同販売品である医家向けサプリメント「オキュバイト」シリーズ、Ａ型ボツリヌス毒素製剤「ボトックス注用」、ドクターズサプリメントとして「オプティエイドＤＥ」の販売促進を行ってまいりました。

薬粧事業では、主力製品である「強力わかもと」に加え、薬用歯磨き（医薬部外品）「アバンビーズＤＸ」シリーズをリニューアルし、エビデンスに基づき口臭予防を訴求した新たな「アバンビーズ」シリーズ２製品および新製品「わかもと菊花ポリフェノール」（健康食品）の販売促進を行ってまいりました。

特販事業では、国内向けに医薬品原料の販売と他社受託品を、海外向けに「わかもと」、原料薬品および点眼剤の製造販売に努めてまいりました。

その結果、当事業年度の売上高は111億８千３百万円(前期比4.2%増)、営業利益８千３百万円（前期比59.0%減）、経常利益１億２千４百万円(前期比46.5%減)、当期純利益２千万円(前期比75.4%減）となりました。

セグメント別の売上高の状況につきましては、医薬事業では「リズモンＴＧ点眼液」、「ジクロード点眼液0.1%」、「ゼペリン点眼液0.1%」が減少いたしましたが「マキュエイド硝子体内注用40㎎」、「カルテオロール塩酸

塩ＬＡ点眼液」の売上が増加いたしました。その結果、売上高は57億５千３百万円（前期比1.3％増）となりました。

薬粧事業では、主力製品の「強力わかもと」の売上がインバウンド効果等により増加し、その結果、売上高は29億３千５百万円（前期比26.0％増）となりました。

特販事業では、国内向他社受託品が増加しましたが、輸出用原料薬品が減少いたしました。その結果、売上高は23億８百万円（前期比11.2％減）となりました。

研究開発につきましては、効率化・集中化を図るため組織の一本化とプロジェクト制により、一層のスピードアップに努めてまいりました。

そのなかで、医療用医薬品につきましては、眼科領域を中心とした製品ラインアップ充実のため、特徴のある新薬、差別化した後発品(熱応答ゲル技術などを応用した特徴ある製剤処方、点眼容器の工夫など)の開発に取り組んでおります。

薬粧品につきましては、今後とも引き続きオリジナリティーのある製商品の開発に取り組み、ヘルスケア製商品の充実を図るべく特色のある乳酸菌や強力わかもと素材などを用いた製品開発を進めてまいります。

② 設備投資および資金調達の状況

当事業年度の設備投資額(工事ベース)は、４億７千３百万円であります。その主なものは、工場設備の更新等であります。

③ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

④ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑤ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産および損益の状況

区　　分	第118期 (平成25年３月)	第119期 (平成26年３月)	第120期 (平成27年３月)	第121期 (当事業年度) (平成28年３月)
売　上　高（千円）	10,047,168	10,448,297	10,736,425	11,183,262
当期純利益（千円）	183,344	844,791	83,343	20,512
１株当たり当期純利益（円）	5.27	24.30	2.40	0.59
総　資　産（千円）	17,552,183	19,894,503	18,971,110	18,283,340
純　資　産（千円）	12,638,731	13,812,582	14,124,284	13,954,822
１株当たり純資産（円）	363.37	397.37	406.55	401.80

（注）　当事業年度より、従来「営業外収益」に計上しておりました当社の研究開発の成果に基づくロイヤリティーに関する受取技術料は「売上高」に含めて計上する変更を行ったため、118期、119期、120期については、遡及処理後の数値を掲載しております。また前事業年度より、従来「営業外収益」に計上しておりました製商品の海外導出にともなう受取技術料は、「売上高」に含めて計上する変更を行ったため、第119期については遡及処理後の数値を掲載しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

①　親会社との関係

該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

医薬品業界は医療費抑制のなか依然として厳しい状況が続くものと予想され、当社においても主力点眼剤の後発品参入等、さらに厳しさが加速する状況にあります。

医薬事業につきましては、眼科領域を中心に医療ニーズにあった製品の上市と眼科関連製品の全国的な販売活動を行うこと等により相乗効果を上げ、幅広い市場浸透を目指してまいります。

薬粧事業につきましては、消費者のニーズにあった製品を上市し、「強力わかもと」「アバンビーズ」をはじめとする当社製品の特徴が分かりやすい店頭啓蒙とソーシャルネットワーク（ＳＮＳ）を利用して、愛用者の拡大に努めてまいります。

特販事業につきましては、当社で培われた乳酸菌製剤技術に基づく製品及び眼科関連製品の国内市場のみならず海外での浸透に努めてまいります。

また全社的な業務改革を継続的に進め、コスト削減、製品の高品質・低原価に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成28年３月31日現在）

① 医薬事業　：医療用医薬品及び健康食品の製造・販売

② 薬粧事業　：一般用医薬品、医薬部外品及び健康食品の製造・販売

③ 特販事業　：医薬品原料、輸出品、中間製品、他製薬会社への製品の製造・販売

④ その他　　：不動産賃貸業他

(6) 主要な営業所および工場（平成28年３月31日現在）

本社　　：東京都中央区日本橋本町二丁目２番２号

支店　　：札幌支店、仙台支店、関東支店、東京支店、名古屋支店、
大阪支店、広島支店、福岡支店

工場　　：相模大井工場（神奈川県）

研究所　：相模研究所（相模大井工場内）

(7) 使用人の状況（平成28年３月31日現在）

使用人数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
362(110)名	9名増	42.3歳	17.2年

（注）　使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（嘱託、パートタイマー、派遣社員等）は、年間の平均人員を(　)外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年３月31日現在）

（単位:千円）

借　入　先	借　入　金　残　高
株式会社みずほ銀行	416,000
株式会社千葉銀行	260,000
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	56,000
三井住友信託銀行株式会社	56,000
合　　計	788,000

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2　株式の状況　（平成28年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　120,000,000株

(2) 発行済株式の総数　34,838,325株

(3) 株主数　5,084名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率(%)
キッセイ薬品工業株式会社	3,778	10.87
株式会社ブレストシーブ	2,500	7.19
朝日生命保険相互会社	1,720	4.95
株式会社千葉銀行	1,322	3.80
日本ゼトック株式会社	1,201	3.45
アクサ生命保険株式会社	1,128	3.24
ロート製薬株式会社	1,105	3.18
ゼリア新薬工業株式会社	1,094	3.14
株式会社みずほ銀行	1,093	3.14
わかもと製薬取引先持株会	1,054	3.03
計	15,995	46.05

（注）持株比率は自己株式（107,598株）を控除して計算しております。

3　新株予約権等の状況　（平成28年３月31日現在）

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4　会社役員の状況

（1）取締役および監査役の状況（平成28年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	神谷信行	秘書室、広報室、内部監査室、医薬開発統括部担当
常務取締役	五十嵐新	経営企画室長、管理部門、お客様相談室担当
常務取締役	堀尾良宏	相模大井工場長
取締役	平田晴久	薬事・信頼性保証部長
取締役	谷垣全彦	特販事業部長兼海外事業戦略部長
取締役	佐藤公彦	薬粧事業部統括部長
取締役	内藤聡	相模研究所長
取締役	余語和博	医薬事業部統括部長
取締役	渡邊俊夫	渡邊会計事務所（税理士） 株式会社ティーブイエスネクスト 社外取締役
常勤監査役	齋藤維久夫	
監査役	風間洋	
監査役	伊藤忠明	
監査役	山本章	

（注）
1. 平成27年６月23日開催の第120回定時株主総会において、新たに内藤聡氏、余語和博氏および渡邊俊夫氏は取締役に選任され就任いたしました。
2. 平成27年６月23日開催の第120回定時株主総会において、新たに山本章氏は監査役に選任され就任いたしました。
3. 取締役渡邊俊夫氏は、社外取締役であります。
4. 監査役伊藤忠明氏および監査役山本章氏は、社外監査役であります。
5. 当社は、取締役渡邊俊夫氏および監査役伊藤忠明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区　　分	員　　数	報 酬 等 の 総 額
取　　締　　役	10名	116,730千円
（うち社外取締役）	(1名)	(2,970千円)
監　　査　　役	5名	25,770千円
（うち社外監査役）	(3名)	(7,470千円)
合　　計	15名	142,500千円

（注）
1. 上記には、平成27年６月23日開催の第120回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名及び社外監査役１名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成17年６月29日開催の第110回定時株主総会において、月額15,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成17年６月29日開催の第110回定時株主総会において、月額3,000千円以内と決議いただいております。
5. 平成27年６月23日開催の第120回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を以下のとおり支給しております。
退任取締役　１名　9,600千円

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
取締役渡邊俊夫氏は、渡邊会計事務所税理士および株式会社ティーブイエスネクストの社外取締役であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況
・社外取締役　渡邊俊夫
平成27年6月23日就任後に開催された取締役会13回すべてに出席いたしました。
税理士としての専門的見地から、必要に応じ発言を行っております。
・社外監査役　伊藤忠明
当事業年度に開催された取締役会18回および監査役会13回中12回に出席いたしました。
主に会社経営に携わった経験を活かし、必要に応じ発言を行っております。
・社外監査役　山本 章
平成27年6月23日就任後に開催された取締役会13回および監査役会10回すべてに出席いたしました。
厚生労働行政並びに会社経営に携わった経験を活かし、必要に応じ発言を行っております。

③　責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役渡邊 俊夫氏との間では、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は100万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

当社と各社外監査役との間では、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は100万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

５　会計監査人の状況

(1) 名称　京橋監査法人

(2) 報酬等の額

①　当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額　16,200千円

②　当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　16,200千円

（注）１.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２.取締役が決定した会計監査人の報酬等の額について、監査役会が同意した理由は、会計監査人との監査契約の内容に照らして、監査計画の適切性、報酬単価の妥当性及び報酬見積りの算出根拠等を総合的に検討した結果、当該報酬等の額は相当であると判断したためであります。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社定款においては、会計監査人の会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では会計監査人との間で責任限定契約を締結しておりません。

6　業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は取締役会において上記の体制について、次のとおり決議いたしました。

① 当社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役および使用人が、すべての法律、行動規範および当社定款を遵守し、高い倫理観をもって行動するために、わかもと製薬行動憲章を制定し、実践指針としてコンプライアンス・プログラム規程を定めて、全社的なコンプライアンス体制を構築する。

コンプライアンス担当役員を統括責任者とするコンプライアンス委員会を設置し、組織横断的にコンプライアンスの推進、教育研修を行う。また、コンプライアンス委員会に社内通報制度を設け、内部通報体制を整備する。

内部通報制度は、通報した者が通報を理由に不利益な取扱を受けることがないことをその内容に含むものとする。

内部監査部門として、社長直轄の内部監査室を置き、各業務部門における内部統制状況の監査を行う。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報を含む経営情報については、文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、文書資料取扱規程に則り適正な保存および管理を行う。また、情報システムにおける情報管理は情報セキュリティポリシー基本方針に基づいて整備する。

取締役および監査役は、これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業を取り巻くリスクに対応するため、リスク管理基本規程を定め、社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスクの監視及び軽減を行う。

各部門においては、業務執行上想定されるリスクについて、それぞれ社内規程・対応マニュアル等に基づきリスク対応の体制を整備する。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会および経営会議を定期的に開催し、経営の執行方針、経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。

取締役会規程、職務権限規程、業務分掌規程等の社内規程を整備し、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を構築する。また、電子決済システムの導入等により意思決定の迅速化を行う。

⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社においては、子会社が存在しないため該当事項はありません。

⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置する。

当該使用人を配置した場合には、取締役からの独立性を確保した体制とする。

当該使用人は当社の就業規則に従うが、当該使用人の指揮命令権は各監査役に属するものとし、異動・処遇（人事評価を含む）・懲戒等の人事事項については監査役と事前協議のうえ実施するものとする。

⑦ 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

取締役および使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼすおそれのある事実を発見した時はその事実を報告する。

取締役は、監査役に対して内部通報体制における通報状況および内容を速やかに報告する。

監査役は職務遂行上必要と判断した事項に関し、取締役および使用人に対して、報告および資料の提出を求めることができる。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長および取締役と定期的に会合を持ち、経営方針の確認や監査上の重要事項について意見交換を行う。

監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、会計監査が実効的に行われているか意見交換を行う。

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、取締役会において決議された「内部統制システムの基本方針」に基づき、当社の内部統制システムを整備運用しております。

また、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会を開催し、取締役会に報告を行っております。

内部監査につきましては、内部監査基本計画に基づいて実施しております。

7　会社の支配に関する基本方針

現時点では定めておりません。

貸借対照表（平成28年３月31日）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**9,559,183**	**流動負債**	**2,570,767**
現金及び預金	2,521,236	支払手形	306,008
売掛金	3,493,665	買掛金	725,446
有価証券	406,539	短期借入金	428,000
商品	150,340	未払金	109,066
製品	1,594,312	未払費用	698,908
原材料	574,586	未払消費税等	22,952
仕掛品	329,008	未払法人税等	10,116
前払費用	63,577	預り金	15,634
未収入金	19,919	前受金	278
未収還付法人税等	26,667	賞与引当金	241,000
繰延税金資産	324,427	返品調整引当金	9,000
その他	54,903	仮受金	1,153
固定資産	**8,724,156**	短期リース債務	3,201
有形固定資産	4,764,104	**固定負債**	**1,757,751**
建物	3,476,698	長期借入金	360,000
構築物	57,697	退職給付引当金	1,218,284
機械装置	693,940	長期リース債務	11,737
車両運搬具	19,043	長期預り金	167,729
工具器具備品	122,331	**負債合計**	**4,328,518**
土地	341,552	**純資産の部**	
建設仮勘定	52,840	**株主資本**	**12,910,879**
無形固定資産	456,281	**資本金**	**3,395,887**
特許実施権	300,000	**資本剰余金**	**2,675,828**
特許権	585	資本準備金	2,675,826
ソフトウェア	151,807	その他資本剰余金	2
商標権	208	**利益剰余金**	**6,869,293**
その他	3,680	利益準備金	476,536
投資その他の資産	3,503,770	その他利益剰余金	6,392,756
投資有価証券	2,721,725	別途積立金	3,953,000
保険積立金	504,178	固定資産圧縮積立金	19,518
長期前払費用	82,475	繰越利益剰余金	2,420,237
繰延税金資産	3,405	**自己株式**	**△30,128**
その他	191,985	**評価・換算差額等**	**1,043,942**
		その他有価証券評価差額金	**1,043,942**
資産合計	**18,283,340**	**純資産合計**	**13,954,822**
		負債及び純資産合計	**18,283,340**

損益計算書（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	**11,183,262**
売上原価	**4,905,446**
売上原価	4,916,446
返品調整引当金戻入額	11,000
売上総利益	**6,277,815**
販売費及び一般管理費	**6,194,590**
営業利益	**83,224**
営業外収益	**104,301**
受取利息・配当金	43,257
雑収益	61,043
営業外費用	**62,630**
支払利息	9,540
雑損失	53,090
経常利益	**124,895**
特別利益	**1,149**
固定資産売却益	1,149
税引前当期純利益	**126,045**
法人税・住民税及び事業税	25,000
法人税等調整額	80,533
当期純利益	**20,512**

株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,395,887	2,675,826	—	2,675,826	476,536	3,953,000	19,958	2,503,512	6,953,006
当期変動額									
剰余金の配当								△104,226	△104,226
当期純利益								20,512	20,512
自己株式の取得									
自己株式の処分			2	2					
固定資産圧縮積立金の取崩							△900	900	—
固定資産圧縮積立金の積立							461	△461	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	2	2	—	—	△439	△83,274	△83,713
当期末残高	3,395,887	2,675,826	2	2,675,828	476,536	3,953,000	19,518	2,420,237	6,869,293

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△26,896	12,997,823	1,126,460	1,126,460	14,124,284
当期変動額					
剰余金の配当		△104,226			△104,226
当期純利益		20,512			20,512
自己株式の取得	△3,392	△3,392			△3,392
自己株式の処分	159	161			161
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
固定資産圧縮積立金の積立		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△82,518	△82,518	△82,518
当期変動額合計	△3,232	△86,944	△82,518	△82,518	△169,462
当期末残高	△30,128	12,910,879	1,043,942	1,043,942	13,954,822

個別注記表

(1) 重要な会計方針に係る事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

ロ．たな卸資産

製品、商品	総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
仕掛品、原材料、貯蔵品	移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 固定資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）	定率法 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
ロ．無形固定資産（リース資産を除く）	定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては、見込利用期間（５年）によっております。
ハ．リース資産	定額法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 引当金の計上基準

イ．貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。
ロ．賞与引当金	従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づく当期負担額を計上しております。
ハ．返品調整引当金	返品による損失に備えるため、当事業年度末の売上債権額に対し直近２事業年度における返品率及び売買利益率を乗じた金額を計上しております。

ニ．退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

④　その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

（消費税等の会計処理）　　税抜方式によっております。

⑤　表示方法の変更

（ロイヤリティーに関する受取技術料の計上区分変更にともなう表示方法の変更）

従来、「営業外収益」の「雑収益」に計上しておりました当社の研究開発の成果に基づくロイヤリティーに関する受取技術料（120,000千円）は、当事業年度から「売上高」に含めて計上しております。また、「営業外費用」の「雑損失」に表示しておりました受取技術料に係る費用（20,000千円）を「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。

この変更は、今後、研究開発成果のロイヤリティー収入について、製商品の販売と同等の重要性を持って注力する経営方針であること、また、今後、前事業年度に売上高に計上区分の変更を実施した海外導出にともなう受取技術料と一体化した収入が発生する可能性が予測されるために行うものであります。

この結果、売上高及び売上総利益は120,000千円、営業利益は100,000千円増加しておりますが、経常利益及び当期純利益に与える影響はありません。

(2) 貸借対照表に関する注記

① 担保に供している資産　　該当事項はありません。

② 有形固定資産の減価償却累計額　　12,555,526千円

③ 偶発債務　　該当事項はありません。

④ 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権の総額
該当事項はありません。

⑤ 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務の総額
該当事項はありません。

⑥ 親会社株式の各表示区分別の金額　　該当事項はありません。

(3) 株主資本等変動計算書に関する注記

① 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末の株式数（千株）
普通株式	34,838	－	－	34,838

② 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末の株式数（千株）
普通株式	96	11	0	107

（注）増加及び減少数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加　　11千株

単元未満株式の買増しによる減少　　0千株

③ 剰余金の配当に関する事項

イ．配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月23日定時株主総会	普通株式	104,226	3.0円	平成27年3月31日	平成27年6月24日

ロ．基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月22日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	104,192	3.0円	平成28年3月31日	平成28年6月23日

(4) 税効果会計に関する注記

① 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

イ．繰延税金資産

賞与引当金	74,372千円
未払事業税	1,728千円
退職給付引当金	373,523千円
その他	318,803千円
小計	768,427千円
評価性引当額	△67,391千円
繰延税金資産合計	701,036千円

ロ．繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△8,614千円
その他有価証券評価差額金	△364,589千円
繰延税金負債合計	△373,203千円
繰延税金資産の純額	327,832千円

② 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な項目の内訳

法定実効税率	33.1%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.4
住民税均等割額	13.9
試験研究費等税額控除	△2.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	27.3
税効果会計適用税率との差異	4.5
その他	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	83.7

③ 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.34%から平成28年４月１日に開始する事業年度及び平成29年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年４月１日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が14,908千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が34,436千円、その他有価証券評価差額金が19,527千円、それぞれ増加しております。

(5) 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理に係る規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。借入金の使途は運転資金（短期）及び設備投資資金等（長期）であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
①現金及び預金	2,521,236	2,521,236	－
②売掛金	3,493,665	3,493,665	－
③未収入金	19,919	19,919	－
④未収還付法人税等	26,667	26,667	－
⑤有価証券	406,539	406,539	－
⑥投資有価証券	2,600,586	2,600,586	－
⑦支払手形	(306,008)	(306,008)	－
⑧買掛金	(725,446)	(725,446)	－
⑨未払金	(109,066)	(109,066)	－
⑩未払費用	(698,908)	(698,908)	－
⑪未払法人税等	(10,116)	(10,116)	－
⑫短期借入金	(428,000)	(428,000)	－
⑬長期借入金	(360,000)	(360,000)	－
⑭デリバティブ取引	－	－	－

(*)負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

①現金及び預金、並びに②売掛金③未収入金④未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑤有価証券⑥投資有価証券

有価証券は全てMMFで時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっております。投資有価証券は全て株式で時価は取引所の価格によっております。

⑦支払手形⑧買掛金、並びに⑨未払金⑩未払費用⑪未払法人税等⑫短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑬長期借入金

当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

⑭デリバティブ取引

金利スワップの特例処理を行っているため、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式（貸借対照表計上額121,139千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、⑥投資有価証券には含めておりません。

(6) 賃貸等不動産に関する注記

① 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル、賃貸商業施設及び賃貸住宅（土地を含む）を有しております。

② 賃貸等不動産の時価等に関する事項

（単位：千円）

貸借対照表計上額	時価
938,126	2,534,814

(7) 関連当事者との取引に関する注記

重要性がある取引はないので省略しております。

(8) １株当たり情報に関する注記

① １株当たり純資産額　401円80銭

② １株当たり当期純利益　0円59銭

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

わかもと製薬株式会社
取締役会　御中

京橋監査法人

代表社員 業務執行社員　公認会計士　小宮山　　司　㊞
代表社員 業務執行社員　公認会計士　荒　木　勝　己　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、わかもと製薬株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第121期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及び附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じて適切な監査手続を立案するために、計算書類及び附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価を含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第121期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び京橋監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人京橋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月11日

わかもと製薬株式会社　監査役会

常勤監査役　齋藤　維久夫　㊞

監査役　風間　洋　㊞

社外監査役　伊藤　忠明　㊞

社外監査役　山本　章　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

第121期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

①　配当財産の種類

金銭といたします。

②　配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金3円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は104,192,181円となります。

③　剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年６月23日といたしたいと存じます。

２．その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はございません。

第２号議案　取締役４名選任の件

本総会終結の時をもって取締役 神谷信行、堀尾良宏、谷垣全彦、佐藤公彦の４氏が任期満了となりますので、取締役４名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	神谷　信行（かみや　のぶゆき） （昭和20年８月25日生）	昭和43年４月　興和新薬株式会社入社 平成16年６月　興和株式会社　医薬事業部取締役　医薬営業本部長 平成18年４月　興和新薬株式会社　取締役薬粧事業部長 平成18年４月　興和株式会社　医薬事業部取締役　経営企画室長 平成19年７月　同社　常務取締役 平成19年７月　同社　医薬事業部　経営企画室長兼薬粧・ヘルスケア開発本部長 平成21年６月　同社　医薬事業部宣伝・マーケティング本部長 平成22年１月　当社に入社（理事） 平成22年６月　代表取締役副会長に就任 平成22年６月　営業本部長 平成23年４月　代表取締役社長に就任（現在）	147,000株
2	堀尾　良宏（ほりお　よしひろ） （昭和26年11月27日生）	昭和49年４月　当社に入社 平成10年６月　相模大井工場　技術部長 平成12年８月　相模大井工場　製造部長 平成14年６月　購買部長 平成23年10月　相模大井工場　工場長（現在） 平成23年11月　同（理事） 平成24年６月　取締役 平成27年６月　常務取締役（現在）	6,000株
3	谷垣　全彦（たにがき　あきひこ） （昭和35年７月１日生）	昭和58年４月　当社に入社 平成15年４月　国際部　課長 平成16年４月　貿易課　課長 平成23年４月　特販部　部長 平成25年４月　特販事業部　部長（理事） 平成26年６月　取締役（現在） 平成27年４月　特販事業部長兼海外事業戦略部長（現在）	4,000株
4	佐藤　公彦（さとう　きみひこ） （昭和40年９月17日生）	昭和63年４月　当社に入社 平成17年４月　札幌営業所　所長 平成20年１月　営業本部　医薬事業部　部長 平成25年４月　医薬事業部　部長（理事） 平成26年４月　薬粧事業部　部長 平成26年６月　取締役（現在） 平成27年４月　薬粧事業部　統括部長 平成28年４月　人事部長（現在）	7,000株

（注）1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者とした理由等
・神谷信行氏は、平成22年に当社代表取締役副会長に就任後、平成23年から代表取締役社長を務めており、経営者としての豊富な経験と実績に基づく強いリーダーシップを有しております。今後も当社の持続的成長を推進する適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。
・堀尾良宏氏は、主に生産部門を経て、平成24年に取締役、平成27年から常務取締役を務めており、取締役として経営の重要事項の意思決定や業務執行の監督の役割を果たしてまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適切に遂行できる人材と判断し、取締役候補者といたしました。
・谷垣全彦氏は、主に特販部門を経て、平成26年から取締役を務めており、取締役として経営の重要事項の意思決定や業務執行の監督の役割を果たしてまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適切に遂行できる人材と判断し、取締役候補者といたしました。
・佐藤公彦氏は、主に医薬部門を経て、平成26年から取締役を務めており、取締役として経営の重要事項の意思決定や業務執行の監督の役割を果たしてまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適切に遂行できる人材と判断し、取締役候補者といたしました。

第３号議案　監査役２名選任の件

本総会終結の時をもって監査役　齋藤維久夫、伊藤忠明の両氏が任期満了となりますので、新たに監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	※ 濱本（はまもと）　徹（とおる） （昭和30年４月27日生）	昭和55年11月　当社に入社 平成14年６月　大阪支店　支店長 平成16年10月　薬粧事業部　部長 平成19年８月　特約部　部長 平成23年10月　本社営業部門　担当理事 平成26年４月　人事部　部長（理事） 平成28年４月　人事部　部長付（現在）	6,000株
2	※ 惠島（えじま）　克芳（かつよし） （昭和28年12月29日生）	昭和52年４月　株式会社第一勧業銀行入行 平成14年４月　株式会社みずほ銀行　人事部副部長 平成16年４月　株式会社みずほフィナンシャルグループ　執行役員与信企画部長 平成18年３月　株式会社みずほコーポレート銀行常務執行役員コンプライアンス統括グループ統括役員兼審査グループ統括役員 平成20年４月　株式会社みずほ銀行　常務執行役員審査部門担当 平成21年６月　みずほインベスターズ証券株式会社　取締役社長 平成25年１月　みずほ証券株式会社　取締役副社長兼副社長執行役員 平成26年４月　同社　常任顧問（現在） 平成28年１月　株式会社日本ハウスホールディングス　取締役（現在）	－株

（注）　1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
3. 惠島克芳氏は、社外監査役候補者であります。

4. 監査役候補者の選任理由について
濱本徹氏は、入社以来、医薬、特販及び薬粧のすべての営業部門に従事し、その後、人事部長を務めてきました。当社における幅広い業務経験と知識を有する事から、監査役候補者としました。
5. 社外監査役候補者の選任理由について
惠島克芳氏は、長年にわたり金融機関において、コンプライアンス、審査及び営業の要職を歴任され、その豊富な経験に基づく見識を有していること、更には会社経営の経験を有していることから、社外監査役として当社のコーポレートガバナンスの向上に適任であると考え、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。
6. 惠島克芳氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、100万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
7. 惠島克芳氏は、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合、独立役員となる予定であります。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役の補欠として、野澤裕昭氏の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
野澤（のざわ）　裕昭（ひろあき） （昭和29年1月28日生）	昭和62年４月　弁護士登録 東京弁護士会 昭和62年４月　旬報法律事務所所属（現在） 平成26年12月　当社社外監査役	－株

（注）　1. 野澤裕昭氏と当社は、顧問弁護士契約を締結しております。

2. 補欠監査役候補者野澤裕昭氏は、補欠の社外監査役として選任するものであります。

3. 補欠の社外監査役候補者の選任理由について

野澤裕昭氏は弁護士であり、会社の経営に関与された経験はありませんが、永年培われた法律知識・経験等に基づき、監査役に就任された場合に的確な助言と監査をしていただけると判断し、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。

以　上

メ　　モ

株主総会会場ご案内略図

会場　東京都千代田区大手町二丁目６番１号
朝日生命大手町ビル24階　大手町サンスカイルーム

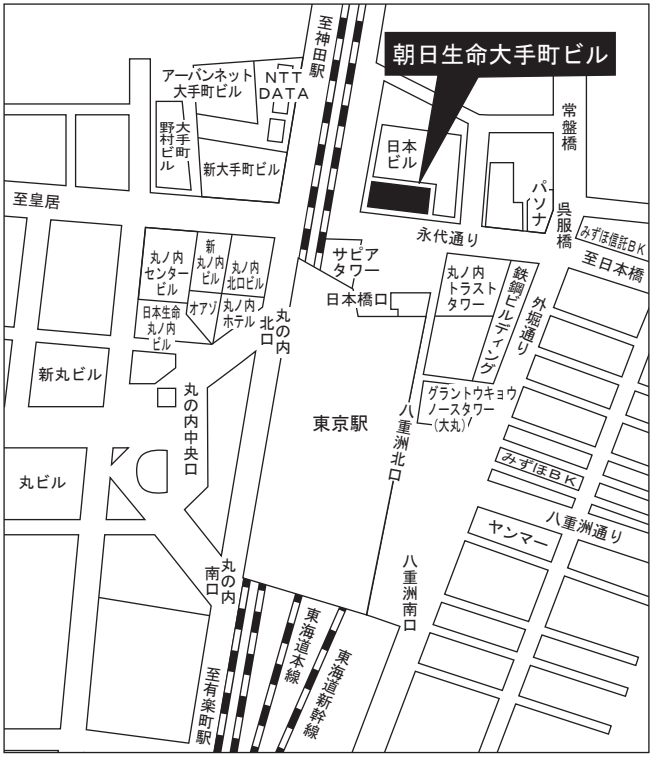

交通機関

Ｊ　Ｒ　東京駅
地下鉄　東西線　　大手町駅
〃　　千代田線　大手町駅
〃　　半蔵門線　大手町駅
〃　　三田線　　大手町駅
〃　　丸ノ内線　東京駅

地下連絡通路をご利用の場合はＢ－６出入口よりお願いします。